

建設業許可申請関係記載例

(中国地方整備局管内の国土交通大臣許可業者向け記載例)

令和8年4月版

国土交通省 中国地方整備局
建政部 建設産業課

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 8 年 3 月 1 日

申請日を記入。

不要な文字は消すこと。

- ・法人である場合は本店の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記載する。ここでいう本店とは「主たる営業所」をいう。
- ・「主たる営業所」が本社と異なる場合は登記上・事実上住所を並記する。
- ・許可申請書類の作成等を代理人を通じて行う場合は、申請者に加え、その者の氏名も併記する。

更新申請の場合のみ記載。今回の申請と併せ、既に許可を受けている建設業の全部について、許可の更新の申請をする場合は「1」を、そうでない場合は「2」を記入。

一般建設業の許可については「1」を、特定建設業の許可については「2」を記入。

- ・項番04は今回の許可申請により、許可を受けようとする建設業について記入。
- ・項番05は現在、国土交通大臣の許可を受けている業種について記入。（新規・許可換え新規の場合は記入しない）

法人の種類は略字で記入

株式会社 → (株)
 特例有限会社 → (有)
 合資会社 → (資)
 合名会社 → (名)
 合同会社 → (合)
 協同組合 → (同)
 協業組合 → (業)

コードに含まれる都道府県、市区町村名を記入。

項番 10 に続く住所を記入。
「丁目」、「番」及び「号」については
「-」ハイフンを用いて記入する。

局番との間は「-」ハイフンで継ぎ
左詰めで記入する。

法人番号は13桁全て記入する。

兼業がある場合は、「1」と記入し、その兼業内容を記入する。

- ・項番15、16は「許可換え新規」を申請する場合のみ記入する。
- ・許可年月日が複数ある場合は、そのうち最も古いものを記入。

許可換え新規の場合は、「2」を記入。

行政庁のコード

鳥取県	→	31
島根県	→	32
岡山県	→	33
広島県	→	34
山口県	→	35

本申請内容に係る質問等に対応できる者の所属・氏名・電話・Fax番号を記入する。

役員等の一覧表

令和 8 年 3 月 1 日

役員等の氏名及び役名等			
フリ 氏	ガナ 名	役 名 等	常勤・非常勤の別
中国 太郎	タロウ	代表取締役	常勤
中国 イチロウ	イチロウ	取締役	常勤
中国 ジロウ	ジロウ	取締役、〇〇営業所長※ 3	常勤
中国 サブロウ	サブロウ	執行役員※ 1	常勤
中国 シロウ	シロウ	相談役※ 2	常勤
中国 ゴロウ	ゴロウ	顧問※ 2	非常勤
中国 ロクロウ	ロクロウ	監査役※ 2	非常勤
中国 シチロウ	シチロウ	株主等	—
本様式に記載した内容は、様式第十二号の記載内容と一致します。			株主等は「—」にする。
取締役等に準ずる者としての職制上の地位について、常勤役員等（経營業務の管理責任者）の認定を受けた者も記載が必要となります。			
記載方法			
1 「役員等の氏名及び役名等」の欄に記載する者は、法第5条第3号に規定する役員等に該当する者です。 「業務を執行する社員」とは持分会社の業務を執行する社員を、「取締役」とは株式会社の取締役を、「執行役」とは指名委員会等設置会社の執行役を、「これらに準ずる者」とは法人格のある各種の組合等の理事等をいい、執行役員、監査役、会計参与、監事及び事務局長等は、本欄の役員には含まれないが、業務を執行する社員、取締役又は執行役に準ずる地位にあって、建設業の経營業務の執行に関し、取締役会の決議を経て取締役会又は代表取締役から具体的な権限委譲を受けた執行役員等は本欄の役員に含むものとする。 また、本別紙には、「顧問」及び「相談役」（建設業法施行規則第7条第1号ロの常勤役員等を直接に補佐する者として申請があった者も含む）のほか、「その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者」である可能性がある者として、少なくとも「総株主の議決権の100分の5以上を有する株主」及び「出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者」（個人であるものに限る。）について記載して下さい。 この他、役職如何を問わず取締役と同等以上の支配力を有する者がある場合にはその者についても記載して下さい。			
2 「常勤の役員」とは、原則として、本社、本店等において休日その他勤務を要しない日を除き、一定の計画のもとに毎日			

1 法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業				
			特定	一般			
主たる営業所	本店	〒 730-0013 広島県広島市中区八丁堀 2-15 082-221-9231		土、と、鋼			
	東京営業所	〒 100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 03-5253-8111		土、と、鋼			
従たる営業所	主たる営業所以外でも今回更新対象となる営業所をすべて記入する。		下記表の（ ）内に示された略号を使用し記入する。				
	<table border="1"> <tr> <td>土木工事業（土） 建築工事業（建） 大工工事業（大） 左官工事業（左） とび・土工工事業（と） 石工事業（石） 屋根工事業（屋） 電気工事業（電） 管工事業（管） タイル・れんが・ブロック工事業（タ）</td> <td>鋼構造物工事業（鋼） 鉄筋工事業（筋） 舗装工事業（舗） しゅんせつ工事業（しゅ） 板金工事業（板） ガラス工事業（ガ） 塗装工事業（塗） 防水工事業（防） 内装仕上工事業（内） 機械器具設置工事業（機）</td> <td>熱絶縁工事業（絶） 電気通信工事業（通） 造園工事業（園） さく井工事業（井） 建具工事業（具） 水道施設工事業（水） 消防施設工事業（消） 清掃施設工事業（清） 解体工事業（解）</td> </tr> </table>		土木工事業（土） 建築工事業（建） 大工工事業（大） 左官工事業（左） とび・土工工事業（と） 石工事業（石） 屋根工事業（屋） 電気工事業（電） 管工事業（管） タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	鋼構造物工事業（鋼） 鉄筋工事業（筋） 舗装工事業（舗） しゅんせつ工事業（しゅ） 板金工事業（板） ガラス工事業（ガ） 塗装工事業（塗） 防水工事業（防） 内装仕上工事業（内） 機械器具設置工事業（機）	熱絶縁工事業（絶） 電気通信工事業（通） 造園工事業（園） さく井工事業（井） 建具工事業（具） 水道施設工事業（水） 消防施設工事業（消） 清掃施設工事業（清） 解体工事業（解）		
	土木工事業（土） 建築工事業（建） 大工工事業（大） 左官工事業（左） とび・土工工事業（と） 石工事業（石） 屋根工事業（屋） 電気工事業（電） 管工事業（管） タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	鋼構造物工事業（鋼） 鉄筋工事業（筋） 舗装工事業（舗） しゅんせつ工事業（しゅ） 板金工事業（板） ガラス工事業（ガ） 塗装工事業（塗） 防水工事業（防） 内装仕上工事業（内） 機械器具設置工事業（機）	熱絶縁工事業（絶） 電気通信工事業（通） 造園工事業（園） さく井工事業（井） 建具工事業（具） 水道施設工事業（水） 消防施設工事業（消） 清掃施設工事業（清） 解体工事業（解）				

記載方法

1 更新の申請のみを行う場合は、この様式を使用します。（別紙二（１）は使用しません。）

2 更新と同時に業種追加、般特新規の申請をする場合は、別紙二（１）も記載して下さい。

- 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領６の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

- 新規、許可換新規、般・特新規の許可申請については、登録免許税領収証書の原本を貼付して下さい。
- 更新、業種追加の許可申請については、収入印紙を貼付して下さい。

▽登録免許税の納入先は「広島東税務署」です。

広島東税務署に直接納入いただくか、もしくは日本銀行、日本銀行歳入代理店、ゆうちょ銀行から広島東税務署あてに納入して下さい。

▽登録免許税の納入は許可申請者名で行います。代理人名では出来ませんので御注意ください。

※ 登録免許税の納付手続は、国庫金の受入を行う金融機関で可能です。
取扱金融機関は日本銀行HPをご覧ください。

※ 詳しい納付方法は税務署又は取扱金融機関にてご確認ください。

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもつて納めた場合にあっては、この限りでない。

営業所技術者等一覧表

令和 8 年 3 月 1 日

営業所の名称	フリガナ 専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	チュウゴク イチロウ 中国 一郎	土-7、と-7 鋼-7	1 3
東京営業所	チュウゴク ジロウ 中国 二郎	土-7、と-7 鋼-7	1 4
建設業許可申請書「別紙二（１）（２）」の「営業所の名称」欄と同一順序で、各営業所ごとに分けて記入する。 ・氏名は国家資格等、卒業資格がある場合は、資格認定証明書、卒業証明書の字で記入する。 ・実務経験のみの場合は、住民票の氏名で記入する。 営業所技術者等となる業種について業種の略号と「-」に続けて別紙②有資格区分一覧表の建設業の種類コードを記入する。 「建設業許可申請の手引き」の、有資格区分一覧表の資格コードを記入する。			
本様式は、営業所一覧表（様式第一号別紙二）に記載した営業所順に営業所技術者名を記載する。			
記載方法 1 この一覧表は、既に営業所技術者等証明書（様式第八号）による営業所の技術者の証明を行った建設業について作成します。 2 「建設工事の種類」の欄は、別紙二の「営業所一覧表」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、技術者が営業所の技術者となる建設業に係る建設工事について、例えば、「土-9」のように、上記表の分類に従い、当該する数字と業種の略号とを-（ハイフン）で結んで記載します。（参照：別表資料①有資格区分一覧表） 3 「有資格区分」の欄については、別表資料①有資格区分一覧表により、資格コードを記入して下さい。			

該当するものに○を付ける。

（用紙A4）

様式第二号を作成した全ての業種について記載する。

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜／単位：千円）

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	とび・土工工事	鋼構造物工事	工事		
第30期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	元請	公共	1,450,444	66,539	0		0	1,517,000
		民間	27,329	0	0		2,533	29,862
	下請		0	0	38,538		0	38,538
	計		1,477,773	66,539	38,538		2,533	1,586,981
第31期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	元請	公共	1,360,150	68,901	0		0	1,429,051
		民間	25,332	0	0		0	25,332
	下請		0	0	39,333		0	39,333
	計		1,385,482	68,901	39,333		0	1,493,716
第32期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	元請	公共	1,174,276	194,415	0		0	1,368,691
		民間	25,836	0	0		0	25,836
	下請		0	0	38,798		0	38,798
	計		1,200,112	194,415	38,798		0	1,433,325
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	計							
	元請	公共						
		民間						
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	下請							
	計							
	元請	公共						
		民間						
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	下請							
	計							

申請時の直前3年分を1期ごとに記載する。

この表の「元請」とは施主から直接受注したものをいう。そのうち施主が官公庁の場合は、「公共」に、それ以外のは「民間」に記入。

「下請」とは他の建設業者が請け負った工事の一部を受注したもの。

・許可申請の場合は、今回許可を申請しない建設業に係る施工金額を記入する。（許可を有しない軽微な工事も含む）

・事業年度終了届の場合は、許可を受けていない建設工事の施工金額を記入する。

過去2年分の施工金額についても記入する。（各業種の内訳についても同様）

損益計算書（様式第十六号）の完成工事高と一致する。

工事経歴書（様式第二号）を作成した業種について記載。計は工事経歴書の業種ごとの合計額と一致する。

用紙が2枚以上になる場合は、その他の建設工事及び合計は最終ページに記入する。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

記載方法

- 様式第二号（工事経歴書）を作成した業種について記載をしてください。
- 業種追加、般特新規を申請する場合は、今回の申請によって許可を受けようとする業種および既許可業種について「許可に係る建設工事の施工金額」に記入してください。許可を受けていない業種については「その他の建設工事の施工金額」にまとめて記入して下さい。

[illegible]

- 1 この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 2 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 3 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

誓 約 書

不要な文字は消す。

不要な文字は消す。

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

建設業法第8条各号の欠格要件については、「建設業許可申請の手引き 2-6. 欠格要件（P10）」を参照のこと。

申請日を記入。

令和 8 年 3 月 1 日

申 請 者 広島県広島市中区八丁堀 2-15
~~譲 受 人~~ 株式会社 中国建設
~~合併存続法人~~ 代表取締役 中国 太郎
~~分割承継法人~~

不要な文字は消す。

中国地方整備局長
 北海道開発局長
 一知事一 殿

主たる営業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入。

記載要領

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left[\begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right]$ 、 $\left[\begin{array}{c} \text{地方整備局長} \\ \text{北海道開発局長} \\ \text{知事} \end{array} \right]$ については不要なものを消すこと

12 ページ

常勤役員等の略歴書

▽現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。
▽氏名、職名は、別紙―「役員等の一覧表」の内容と一致させる。

現住所	(住民票上) 広島県広島市中区上八丁堀 6-1-1 (居所) 広島県広島市中区八丁堀 2-1-5		
氏名	中国 太郎	生 年 月 日	昭和 5 7 年 1 1 月 2 1 日生
職名	代表取締役		
	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
職歴	自 平成 2 1 年 4 月 1 日 至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日	(株) 中国建設 入社 土木部土木課に勤務	
	自 平成 2 4 年 4 月 1 日 至 平成 2 7 年 9 月 3 0 日	(株) 中国建設 営業部長	
	自 平成 2 7 年 1 0 月 1 日 至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日	(株) 中国建設 取締役	
	自 平成 2 9 年 4 月 1 日 至 年 月 日	(株) 中国建設 代表取締役就任 現在に至る	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和 8 年 3 月 1 日		氏 名	中国 太郎

申請時における職名を記入する。
例：「代表取締役」
「取締役」 など

現在に至るまでの職歴を記入する。
特に建設業に関するものはすべて記入する。

現在も引き続き、従事している職務については、「現在に至る」と記入する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

被証明者 1 人について証明者別に作成する

記載例は建設業法施行規則第7条第1号ロ（1）該当の場合
提出前に事前に中国地方整備局へ問い合わせを行い、内容の確認を受けること。

(用紙A 4)
00002

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

該当しないものを消す。

第一面)

証明者が証明できる期間、
被証明者が常勤役員等
（経營業務の管理責任者
等）としての経験を有し
た年数を記入。
常勤役員等の略歴書（別
紙）と整合性が合うよう
に記載すること。

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \end{matrix} \right\}$ に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主等、経験期間中の被証明者の役職名を記入する。

役 職 名 等 執行役員（財務、労務）、取締役

経 験 年 数 平成27年 4 月から 令和 6年 2月まで 満 8年 11月

証明者と被証
明者との関係

役員

証明者の立場からみた被証
明者との関係を記入。

備 考

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、当該建設業者に係る許可番号、建設
業許可年月日及び許可を受けた建設業の種類を「備考」欄に記載すること。
ただし、これらの者の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、
「備考」欄にその理由を記載して、この証明書に記載された事実を証し得る
他の者（被証明者と同等以上の役職にあった者）を証明者とすることができ
る。この場合にあっては、その証明者の氏名及び役職を記載すること。

証明者は、被証明者に使用者がいる場合にはその使用
者（法人の場合は当該法人の代表者、個人の場合は当
該個人）とすること

令和 8 年 3 月 1 日

広島県広島市中区八丁堀2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

証明者

・申請者が法人の場合は「の常勤の役員」
に該当する。
・該当しないものを消す。

該当しないものを消す。

(2) 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本人} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$ で第7条第1号ロ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \end{matrix} \right\}$ に該当する者であることに相違ありません。

令和 8 年 3 月 1 日

不要な文字は消す。

中国地方整備局長
—北海道開発局長—
—知事— 殿

申請者
届出者

広島県広島市中区八丁堀2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

申 請 又 は 届 出 の 区 分 $\left[\begin{matrix} \text{項 番} \\ 173 \end{matrix} \right]$ (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変 の 年 月 日 令和 年 月 日

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等に変更があった場合（届出の場合のみ）
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

大臣
知事 コード

許 可 番 号 $\left[\begin{matrix} 1800 \end{matrix} \right]$

国土交通大臣
—知事— 許可（般特 $\left[\begin{matrix} 02 \end{matrix} \right]$ ）第 $\left[\begin{matrix} 012345 \end{matrix} \right]$ 号

許可年月日

令和 $\left[\begin{matrix} 02 \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} 04 \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} 01 \end{matrix} \right]$ 日

記

「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、現在2以上の
建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数ある
ときは、そのうち最も古いものについて記入する。

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ $\left[\begin{matrix} 19チユ \end{matrix} \right]$

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 $\left[\begin{matrix} 20中国一郎 \end{matrix} \right]$

法人の場合は登記事項証明書に記載
されている字で記入。

昭和 $\left[\begin{matrix} S57 \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} 10 \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} 20 \end{matrix} \right]$ 日

住 所 (住民票上) 広島県広島市中区上八丁堀
(居所) 広島県広島市中区八丁堀2-15

◎【変 更 前】

現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 $\left[\begin{matrix} 21 \end{matrix} \right]$

生 年 月 日 $\left[\begin{matrix} 1314 \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} 16 \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} 18 \end{matrix} \right]$ 日

備考

常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

▽現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。
▽氏名、職名は、別紙一「役員一覧表」の内容と一致させる。

現住所	(居所) 広島県広島市中区上八丁堀 6－3 0 (住民票上) 広島県広島市中区八丁堀 2－1 5				
氏名	中国 一郎		生 年 月 日	昭和 5 7 年 1 0 月 2 0 日生	
職名	取締役			申請時における職名を記入する。 例：「代表取締役」 「取締役」 など	
	期 間		従 事 し た 職 務 内 容		
職歴	自	平成 2 1 年 4 月 1 日	(株) 中国建設 入社 土木部土木課に勤務		
	至	平成 2 4 年 3 月 3 1 日			
	自	平成 2 4 年 4 月 1 日	(株) 中国建設 営業部長		
	至	平成 2 7 年 3 月 3 1 日			
	自	平成 2 7 年 4 月 1 日	(株) 中国建設 執行役員 (財務担当)		
	至	平成 2 8 年 3 月 3 1 日			
	自	平成 2 8 年 4 月 1 日	(株) 中国建設 執行役員 (労務担当)		
	至	平成 3 0 年 3 月 3 1 日			
	自	平成 3 0 年 4 月 1 日	(株) 中国建設 取締役就任 現在に至る		
	至	年 月 日			
	自	年 月 日	現在も引き続き、従事している職務については、「現在に至る」と記入する。		
	至	年 月 日			
	自	年 月 日			
	至	年 月 日			
	自	年 月 日			
至	年 月 日				
自	年 月 日				
至	年 月 日				
自	年 月 日				
至	年 月 日				
賞罰	年 月 日		賞 罰 の 内 容		
			なし		
			建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。		
上記のとおり相違ありません。					
令和 8 年 3 月 1 日			氏 名 中国 一郎		

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

記載例は建設業法施行規則第7条第1号ロ（2）該当の場合、提出前に事前に中国地方整備局へ問い合わせを行い、内容の確認を受けること。
【記載例は2社での経験を有する場合（建設業以外）】

(用紙A 4)
00002

被証明者1人について証明者別に作成する

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
(第一面)

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ $\left\{ \begin{smallmatrix} (+) \\ (2) \end{smallmatrix} \right\}$ に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主等、経験期間中の被証明者の役職名を記入する。

役 職 名 等 取締役

経 験 年 数 平成27年 10月から 平成30年 9月まで 満 3 年 0 月

証明者と被証明者との関係 元役員

備 考

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員等（経營業務の管理責任者等）としての経験を有した年数を記入。常勤役員等の略歴書（別紙）と整合性が合うように記載すること。

証明者は、被証明者に使用者がいる場合にはその使用者（法人の場合は当該法人の代表者、個人の場合は当該個人）とすること

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、当該建設業者に係る許可番号、建設業許可年月日及び許可を受けた建設業の種類を「備考」欄に記載すること。ただし、これらの者の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、「備考」欄にその理由を記載して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者（被証明者と同等以上の役職にあった者）を証明者とすることができ

令和 6 年 3 月 1 日

広島県広島市中区八丁堀 2-15
株式会社 中国不動産
代表取締役 中国 一郎

証明者

該当しないものを消す。

(2) 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{smallmatrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本 人} \\ \text{の 支 配 人} \end{smallmatrix} \right\}$ で第7条第1号ロ $\left\{ \begin{smallmatrix} (+) \\ (2) \end{smallmatrix} \right\}$ に該当する者であることに相違ありません。

不要な文字は消す。

・申請者が法人の場合は「の常勤の役員」に該当する。
・該当しないものを消す。

令和 6 年 3 月 1 日

中国地方整備局長
—北海道開発局長—
—知事 殿

広島県広島市中区八丁堀 2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

申請者
届出者

申請又は届出の区分 $\left[\begin{smallmatrix} \text{項 番} \\ 1 \quad 7 \quad 3 \end{smallmatrix} \right]$ (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等に変更があった場合（届出の場合のみ）
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

大臣
知事 コード

許可番号 $\left[\begin{smallmatrix} 1 \quad 8 \quad 0 \quad 0 \end{smallmatrix} \right]$ 国土交通大臣 許可（一般— $\left[\begin{smallmatrix} 0 \quad 2 \end{smallmatrix} \right]$ ）第 $\left[\begin{smallmatrix} 0 \quad 1 \quad 2 \quad 3 \quad 4 \quad 5 \end{smallmatrix} \right]$ 号 許可年月日 令和 $\left[\begin{smallmatrix} 0 \quad 2 \end{smallmatrix} \right]$ 年 $\left[\begin{smallmatrix} 0 \quad 4 \end{smallmatrix} \right]$ 月 $\left[\begin{smallmatrix} 0 \quad 1 \end{smallmatrix} \right]$ 日

記

「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入する。

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ $\left[\begin{smallmatrix} 1 \quad 9 \quad \text{チ} \quad \text{ユ} \end{smallmatrix} \right]$

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 $\left[\begin{smallmatrix} 2 \quad 0 \quad \text{中} \quad \text{国} \quad \text{太} \quad \text{郎} \end{smallmatrix} \right]$ 生 年 月 日 S $\left[\begin{smallmatrix} 5 \quad 7 \end{smallmatrix} \right]$ 年 $\left[\begin{smallmatrix} 1 \quad 2 \end{smallmatrix} \right]$ 月 $\left[\begin{smallmatrix} 2 \quad 1 \end{smallmatrix} \right]$ 日

法人の場合は登記事項証明書に記載されている字で記入。

住 所 広島県広島市中区上八丁堀 6-30

◎【変 更 前】

現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 $\left[\begin{smallmatrix} 2 \quad 1 \quad \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \end{smallmatrix} \right]$ 生 年 月 日 $\left[\begin{smallmatrix} \text{ } \quad \text{ } \quad \text{ } \end{smallmatrix} \right]$ 年 $\left[\begin{smallmatrix} \text{ } \quad \text{ } \end{smallmatrix} \right]$ 月 $\left[\begin{smallmatrix} \text{ } \quad \text{ } \end{smallmatrix} \right]$ 日

備考

常勤役員等の略歴については、別紙による。

被証明者 1 人について証明者別に作成する

記載例は建設業法施行規則第7条第1号ロ（2）該当の場合、提出前に事前に中国地方整備局へ問い合わせを行い、内容の確認を受けること。
【記載例は2社での経験を有する場合（建設業者）】

用紙A 4）
0002

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

（第一面）

該当しないものを消す。

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員等（経営業務の管理責任者等）としての経験を有した年数を記入。常勤役員等の略歴書（別紙）と整合性が合うように記載すること。

（1） 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ $\left\{ \begin{smallmatrix} \text{（1）} \\ \text{（2）} \end{smallmatrix} \right\}$ に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主等、経験期間中の被証明者の役職名を記入する。

役 職 名 等 取締役
経 験 年 数 平成30年 10月から 令和6年 2月まで 満 5 年 5 月
証明者と被証明者との関係 役員
備 考

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、当該建設業者に係る許可番号、建設業許可年月日及び許可を受けた建設業の種類を「備考」欄に記載すること。ただし、これらの者の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、「備考」欄にその理由を記載して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者（被証明者と同等以上の役職にあった者）を証明者として記載すること。

証明者は、被証明者に使用者がいる場合にはその使用者（法人の場合は当該法人の代表者、個人の場合は当該個人）とす

令和 6 年 3 月 1 日

広島県広島市中区八丁堀 2－1 5
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

証明者

該当しないものを消す。

（2） 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{smallmatrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本 人} \\ \text{の支 配 大} \end{smallmatrix} \right\}$ で第7条第1号ロ $\left\{ \begin{smallmatrix} \text{（1）} \\ \text{（2）} \end{smallmatrix} \right\}$ に該当する者であることに相違ありません。

不要な文字は消す。

・申請者が法人の場合は「の常勤の役員」に該当する。
・該当しないものを消す。

令和 6 年 3 月 1 日

中国地方整備局長
—北海道開発局長—
—知事 殿

申請者
届出者

広島県広島市中区八丁堀 2－1 5
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

申 請 又 は 届 出 の 区 分 $\left[\begin{smallmatrix} \text{項 番} \\ \text{1 7 3} \end{smallmatrix} \right]$ （1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等）

変 更
の 年 月 日 令和 年 月 日

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等に変更があった場合（届出の場合のみ）
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

大臣
知事 コード

許 可 番 号 $\left[\begin{smallmatrix} \text{3} \\ \text{1 8 0 0} \end{smallmatrix} \right]$ 国土交通大臣 許可（般特— $\left[\begin{smallmatrix} \text{0 2} \end{smallmatrix} \right]$ ）第 $\left[\begin{smallmatrix} \text{5} & \text{0} & \text{1} & \text{2} & \text{3} & \text{4} & \text{5} \\ \text{10} \end{smallmatrix} \right]$ 号 許可年月日 令和 $\left[\begin{smallmatrix} \text{11} & \text{0} & \text{2} \end{smallmatrix} \right]$ 年 $\left[\begin{smallmatrix} \text{13} & \text{0} & \text{4} \end{smallmatrix} \right]$ 月 $\left[\begin{smallmatrix} \text{15} & \text{0} & \text{1} \end{smallmatrix} \right]$ 日

記

「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入する。

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ $\left[\begin{smallmatrix} \text{3} \\ \text{1 9 ノ ブ} \end{smallmatrix} \right]$ 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 $\left[\begin{smallmatrix} \text{3} & \text{2} & \text{0} & \text{信} & \text{越} & \text{5} & \text{太} & \text{郎} & \text{10} \end{smallmatrix} \right]$ 法人の場合は登記事項証明書に記載されている字で記入。 年 月 日 $\left[\begin{smallmatrix} \text{13} & \text{S} & \text{14} & \text{5} & \text{7} & \text{16} & \text{1} & \text{2} & \text{18} & \text{2} & \text{1} \end{smallmatrix} \right]$ 日

住 所 広島県広島市中区上八丁堀 6－3 0

◎【変 更 前】

現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 $\left[\begin{smallmatrix} \text{3} & \text{2} & \text{1} & \text{ } & \text{5} & \text{ } & \text{ } & \text{ } & \text{10} & \text{ } & \text{ } & \text{ } \end{smallmatrix} \right]$ 生 年 月 日 $\left[\begin{smallmatrix} \text{13} & \text{ } & \text{14} & \text{ } & \text{16} & \text{ } & \text{18} & \text{ } \end{smallmatrix} \right]$ 日

備考
常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

▽現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居
所・住民票住所を並記する。
▽氏名、職名は、別紙一「役員一覧
表」の内容と一致させる。

現住所		広島県広島市中区上八丁堀 6－3 0												
氏名		信越 太郎					生 年 月 日		昭和 5 7 年 1 2 月 2 1 日生					
職名		取締役								申請時における職名を記入する。 例：「代表取締役」 「取締役」 など				
	期 間			従 事 し た 職 務 内 容										
職 歴	自	平成 2 1 年	4 月	1 日	(株) 中国建設 入社 土木部土木課に勤務									
	至	平成 2 4 年	3 月	3 1 日										
	自	平成 2 4 年	4 月	1 日	(株) 中国建設 営業部長									
	至	平成 2 7 年	8 月	3 1 日										
	自	平成 2 7 年	1 0 月	1 日	(株) 近畿 取締役 就任（不動産業 3 年）									
	至	平成 3 0 年	9 月	3 0 日										
	自	平成 3 0 年	1 0 月	1 日	(株) 中国建設 取締役就任 （建設業 5 年 5 月） 現在に至る									
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
自	年	月	日											
至	年	月	日											
自	年	月	日											
至	年	月	日											
賞 罰	年 月 日			賞 罰 の 内 容										
				なし										
				建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。										
上記のとおり相違ありません。														
令和 8 年 3 月 1 日 氏 名 中国 太郎														

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

記載例は建設業法施行規則第7条第1号該当の場合、提出前に事前に中国地方整備局へ問い合わせを行い、内容の確認を受けること。
【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A 4)

(第二面)

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の財務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

不要な文字は消す。

中国地方整備局長
北海道開発局長
知事

〇〇部長（財務管理担当）、執行役員（業務運営担当）など証明期間中の被証明者の役職を記載。

令和 8 年 3 月 1 日
広島県広島市中区八丁堀 2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎
申請者
届出者

役 職 名 等 ○○部長（財務管理、労務管理、業務運営担当）

経 験 年 数 平成26年 4 月から 令和 6年 2月まで 満 9 年 11 月

証明者と被証明者との関係 従業員

証明者が証明できる期間、被証明者が財務管理を担当する者としての経験を有した年数を記入。

備 考

申請又は届分の区分

	2	2	3
--	---	---	---

(1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等を直接に補佐する者に変更があった場合（届出の場合のみ）
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

変
 の 年 月 日

大臣
知事

許可年月日

許 可 番 号

	2	3	0	0
--	---	---	---	---

 国土交通大臣 許可 (一般 -

0	2
---	---

) 第

0	1	2	3	4	5
---	---	---	---	---	---

 号 令和

0	2
---	---

 年

0	4
---	---

 月

0	1
---	---

 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名

	2	5	3	中	国	5	次	郎			10		
--	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	----	--	--

生 年 月 日 ¹³

S

¹⁴

6

3

 年 ¹⁶

1

2

 月 ¹⁸

2

5

 日

住 所 広島県広島市中区上八丁堀6-30

◎【變更前】

現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

[illegible]

生 年 月 日 年 月 日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

記載例は建設業法施行規則第7条第1号ロ該当の場合、提出前に事前に中国地方整備局へ問い合わせを行い、内容の確認を受けること。
【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A 4)

(第三面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の労務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

不要な文字は消す。

中国地方整備局長
北海道開発局長
知事

〇〇部長（財務管理担当）、執行役員
（業務運営担当）など証明期間中の被
証明者の役職を記載。

申請者
届出者

令和 8 年 3 月 1 日
広島県広島市中区八丁堀 2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

役職名等 〇〇部長（財務管理、労務管理、業務運営担当）

経験年数 平成26年 4 月から 令和 6年 2月まで 満 9 年 11 月

証明者と被証明者との関係 従業員

証明者が証明できる期間、被証明者が労務管理の業務を担当する者としての経験を有した年数を記入。

備考

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等を直接に補佐する者に変更があった場合（届出の場合のみ）
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

申請又は届出の区分 2 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣
知事

許可番号 2 3 0 0 国土交通大臣 許可（一般 - 0 2）第 0 1 2 3 4 5 号 令和 0 2 年 0 4 月 0 1 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ 2 8 チ ュ
氏名 2 9 中 国 次 郎
住所 広島県広島市中区上八丁堀 6-30
元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 S 6 3 年 1 2 月 2 5 日

◎【変更前】

現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

氏名 3 0 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 年 月 日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

記載例は建設業法施行規則第7条第1号口該当の場合、提出前に事前に中国地方整備局へ問い合わせを行い、内容の確認を受けること。
【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A 4)

(第四面)

下記の者は、次のとおり 5 年以上の建設業の業務運営の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

不要な文字は消す。

中国地方整備局長
—北海道開発局長—
—知事— 殿

〇〇部長（財務管理担当）、執行役員（業務運営担当）など証明期間中の被証明者の役職を記載。

申請者
届出者

令和 8 年 3 月 1 日
広島県広島市中区八丁堀 2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

役 職 名 等 ○○部長（財務管理、労務管理、業務運営担当）

経 験 年 数 平成 26 年 4 月から 令和 6 年 2 月まで 満 9 年 11 月

証明者と被証明者との関係 従業員

証明者が証明できる期間、被証明者が業務運営の業務を担当する者としての経験を有した年数を記入。

備 考

1. 新規、許可換え申請の場合
2. 現在証明されている常勤役員等を直接に補佐する者に変更があった場合（届出の場合のみ）
3. 更新など現在証明されている者のままとする場合

申請又は届分の区分

3	1	3
(1. 新規	2. 変更	3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変
 の 年 月 日

大臣
知事

許可年月日

許 可 番 号 2 3 0 0 国土交通大臣 許可 (般 特 一 0 2) 第 0 1 2 3 4 5 号 令和 0 2 年 0 4 月 0 1 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ

	3	2	チ	ユ
--	---	---	---	---

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 3 3 中 国 次 郎 10

生 年 月 日 S 6 3 年 1 2 月 2 5 日

住 所 広島県広島市中区上八丁堀 6-30

◎【变更前】

現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名

	3	4	3		5					10		
--	---	---	---	--	---	--	--	--	--	----	--	--

生 年 月 日 年 月 日

備考
常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書

▽現住所（居所）を記入する。
現住所が住民票と異なる場合は居所・住民票住所を並記する。

現住所		広島県広島市中区上八丁堀 6－3 0											
氏名		中国 次郎				生 年 月 日		昭和 6 3 年 1 2 月 2 5 日生					
職名		〇〇部長（財務管理、労務管理、業務運営担当）				申請時における職名を記入する。 例：「〇〇部長（財務管理担当）」 「執行役員（労務管理担当）」 など							
	期 間			従 事 し た 職 務 内 容									
職歴	自	平成 2 4 年	4 月	1 日	(株) 中国建設 入社 土木部土木課に勤務						現在に至るまでの職歴を記入する。 特に建設業に関するものはすべて記入する。		
	至	平成 2 6 年	3 月	3 1 日									
	自	平成 2 6 年	4 月	1 日	(株) 中国建設 〇〇部長（財務管理、労務管理、業務運営担当）現在に至る								
	至	年	月	日									
	自	年	月	日	現在も引き続き、従事している職務については、「現在に至る」と記入する。								
	至	年	月	日									
	自	年	月	日									
	至	年	月	日									
	自	年	月	日									
	至	年	月	日									
	自	年	月	日									
	至	年	月	日									
	自	年	月	日									
	至	年	月	日									
	自	年	月	日									
至	年	月	日										
賞罰	年 月 日			賞 罰 の 内 容									
				なし									
				建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入する。									
上記のとおり相違ありません。													
令和 8 年 3 月 1 日 氏 名 中国 次郎													

記載要領
※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

該当するものに○をする。

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、提出をします。

令和 8 年 3 月 1 日

中国 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入する。

不要な文字は消す。

(登記上) 広島県広島市中区上八丁堀 6－3 0
(事実上) 広島県広島市中区八丁堀 2－1 5
申請者 株式会社 中国建設
届出者 代表取締役 中国 太郎

許可番号 国土交通大臣 許可 (一般 特) 第 号 令和 年 月 日

許可年月日

新規、許可換え新規申請の場合は、許可番号の欄は空欄

(営業所毎の保険の加入状況)

法人にあってはその役員、個人にあってはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数

営業所の名称	従業員数	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	事業所整理記号等	
本店	25人 (4人)	1	1	1	健康保険	〇〇健康保険組合
					厚生年金保険	〇〇〇 〇〇〇〇
					雇用保険	〇〇〇〇〇〇〇〇
東京営業所	10人 (0人)	3	3	3	健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
	(人)				健康保険	事務所整理番号及び事業所番号、労働保険番号等を記載する。 一括適用の承認に係る営業所や継続事業の一括の認可に係る営業所は「本店（〇〇支店等）一括」と記載する。
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	35人 (4人)					

「健康保険」の欄については、適用事業所となったことについて日本年金機構又は健康保険組合に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険法の適用が除外される場合は「2」を、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入すること。

「厚生年金保険」の欄については、適用事業所となったことについて日本年金機構に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険法の適用が除外される場合は「2」を、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入すること。

「雇用保険」の欄については、適用事業となったことについて公共職業安定所の長に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険法の適用が除外される場合等は「2」を、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に

「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。

「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。

「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。
「一般・特定」の両方を申請する場合には消さない。

様式第八号（第三条関係）

(用紙A4)
00003

営業所等技術者証明書（新規・変更）

(1) を○で囲む。

- (1) 下記のとおり、 { 建設業法第7条第2号
建設業法第15条第2号 } に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

令和 6 年 3 月 1 日

不要な文字は消す。

中国 地方整備局長
~~北海道開発局長~~
知事 殿

「1」を記入。

「届出者」を削除する。

申請者
届出者

広島県広島市中区八丁堀 2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

区 分	項 番	1	1	(1. 新規許可等	2. 営業所技術者等の担当業又は有資格区分の変更	3. 営業所技術者の追加	4. 営業所技術者等の替に伴う削除	5. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更
許 可 番 号	6	2		国土交通大臣 知事 許可 (一般-) 第	5	10	許可年月日 令和 年 月 日	

姓の最初から記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

項番64、65は「建設業許可・変更の手引き」有資格コード一覧を参考に該当するコード番号を記入。

営業所技術者等となる建設業に係る資格のみ記入。記載したコードの技術資格を証明する資料を添付する。
※この場合、1級土木施工管理技士の合格証明書を添付する。

氏 名	項 番	フリガナ	3	5	10	元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕	15	18	20																	
氏 名	6	3	チ ユ 中 国 一 郎			生年月日	S	5	0	年	0	1	月	1	8	日										
今後担当する建設工事の種類	6	4	7			7																				
現在担当している建設工事の種類																										
有 資 格 区 分	6	5	1	3																						
変更、追加又は削除の年月日	令和	年	月	日	営業所の名称 (旧所属)																					
営業所技術者等の住所	広島県広島市中区上八丁堀 6-30 (居所：広島県広島市中区八丁堀 2番 15号)															営業所の名称 (新所属) 本店										
氏 名	項 番	フリガナ	3	5	10	元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕	15	18	20																	
氏 名	6	3	チ ユ 中 国 二 郎			生年月日	H	0	1	年	0	3	月	0	3	日										
今後担当する建設工事の種類	6	4	7			7																				
現在担当している建設工事の種類																										
有 資 格 区 分	6	5	1	4																						
変更、追加又は削除の年月日	令和	年	月	日	営業所の名称 (旧所属)																					
営業所技術者等の住所	東京都千代田区霞が関 2-1-3															営業所の名称 (新所属) 東京営業所										
氏 名	項 番	フリガナ	3	5	10	元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕	15	18	20																	
氏 名	6	3				生年月日				年			月			日										
今後担当する建設工事の種類	6	4																								
現在担当している建設工事の種類																										
有 資 格 区 分	6	5																								
変更、追加又は削除の年月日	令和	年	月	日	営業所の名称 (旧所属)																					
営業所技術者等の住所	営業所の名称 (新所属)																									

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P5、6を参照のこと。

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。「一般・特定」の両方を申請する場合には消さない。

(用紙A 4)

0	0	0	0	3
---	---	---	---	---

(1) を○で囲む。

令和 6 年 3 月 1 日

中国 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

「届出者」を削除する。

広島県広島市中区八丁堀 2-15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入する。

項番64, 65は「建設業許可・変更の手引き」有資格コード一覧を参考に該当するコード番号を記入。

営業所技術者等となる建設業に係る資格のみ記入。記載したコードの技術資格を証明する資料を添付する。

※この場合、1級
土木施工管理技士
の合格証明書を添
付する。

現住所を記入する。住民票上の住所と居所の住所が異なる場合は併記すること

25 ページ

例：「建」について本店と東京営業所で追加を行う場合。

様式第八号（第三条関係）

(用紙A 4)

0	0	0	0	3
---	---	---	---	---

(1) 下記のとおり、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{建設業法第7条第2号} \\ \text{建設業法第15条第2号} \end{array} \right\}$ に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。

(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

令和 6 年 3 月 1 日

中国 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者 株式会社 中国建設
届出者 代表取締役 中国 太郎

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入する。

※この場合、1級
土木施工管理技士
及び1級建築施工
管理技士の合格証
明書を添付する。

区分 [] 項番 [6][1][1] () 1. 新規許可等 2. 営業所技術者等の担当業又は有資格区分の変更 3. 営業所技術者の追加 4. 営業所技術者等の交替に伴う削除 5. 営業所技術者の営業所の

大臣知事 コード

許可番号 [] [6][2][][] 国土交通大臣許可（一般—[][]—）第 [5][][][][][][][][]号 令和 [11][][]年 [13][][]月

許可年月日

記

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

フリガナ

3

5

10

フリガナ

3

5

10

項番

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

15

18

20

氏名

1

現住所を記入する。住民票上の住所と居所の住所が異なる場合は併記すること

現住所を記入する。住民票上の住所と居所の住所が異なる場合は併記すること

番	フリガナ (フリガナ)	チュウゴク	ジロウ	元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕
163	チユ中 国	二 郎		生年月日 H 01 年 03 月 03 日
164	9			
165	20			

今後担当する建設工事の種類
現在担当している建設工事の種類

有資格区分

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所技術者等の住所
東京都千代田区霞が関2-1-3

営業所の名称(旧所属)
東京営業所

営業所の名称(新所属)
東京営業所

当該技術者が配営業所を記入。

		(フリガナ)												元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕																	
		項 番	フリガナ																												
氏 名		6	3	3		5					10						生年月日		15			年	18			月	20			日	
		土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解																													
今後担当する建設工事の種類		6	4	3		5					10						20						25						30		
現在担当している建設工事の種類																															
				1		2		3		4		5		6		7		8													
有 資 格 区 分		6	5	3		5		7		9		11		13		15		17													
変更、追加又は 削除の年月日		令和		年		月		日																							
営業所技術者等 の 住 所																				営業所の名称 (旧所属)											
																				営業所の名称 (新所属)											

※詳しくは「建設業許可申請・変更の手引き」P5、6を参照のこと。

証明しようとする建設工事の種類を記入。

実 務 経 験 証 明 書

証明日を記入。

下記の者は、**内装仕上** 工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 8 年 3 月 1 日

証明者は、被証明者に使用者がいる場合にはその使用者（法人の場合は当該法人の代表者、個人の場合は当該個人）とすること。
ただし、これらの者の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、「使用者の証明を得ることができない場合はその理由」欄にその理由を記載して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者（被証明者と同等以上の役職にあった者）を証明者とすることができ。この場合にあっては、その証明者の氏名及び役職を記載すること。

広島県広島市中区八丁堀 2－15
株式会社 中国建設
代表取締役 中国 太郎

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入する。
例：役員、社員等

実務経験を得た当時の商号又は名称を記入する。個人の場合は個人名（ただし、屋号を登記している場合は屋号）を記入する。

証 明 者

被証明者との関係 **社員**

記

技 術 者 の 氏 名	中国 一郎	生年月日	昭和50年1月18日	使用された期間	平成13年 4月 から 令和8年 3月 まで
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称	株式会社 中国建設				
職 名	実 務 経 験 の 内 容			実 務 経 験 年 数	
工事係員	東京都北区マンション内装工事 他50件			平成14年4月から平成15年3月まで	
工事係員	中央区ビル内装工事 他35件			平成15年4月から平成16年3月まで	
工事係長	第一中学校内装改修工事 他40件			平成16年4月から平成17年3月まで	
工事係長	中国ビル内装工事 他45件			平成17年4月から平成18年3月まで	
工事係長	中国図書館防音工事 他30件			平成18年4月から平成19年3月まで	
工事係長	中央病院内装改修工事 他55件			平成19年4月から平成20年3月まで	
工事係長	中央区マンション防音工事 他40件			平成20年4月から平成21年3月まで	
工事課長	中国幼稚園床仕上げ工事 他35件			平成21年4月から平成22年3月まで	
工事課長	中国産業ビル内装工事 他30件			平成22年4月から平成23年3月まで	
工事課長	第一小学校防音工事 他45件			平成23年4月から平成24年3月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	使用者と証明者が異なる場合の理由を記入する。 例：平成〇年〇月 会社解散のため 等			合計 満 10 年 0 月	

実際に雇用された日が確認できる証明書類を提出すること

申請書提出日現在も証明者において雇用継続中の場合は空欄にすること。

ここに記載した年数の合計年数が「合計」となる。

実務経験年数の合計を記入する。

「実務経験の内容」の欄に記載された建設工事に関する実務の経験を有したときの職名を記載する。
例：〇〇係長、〇〇課長 等

・通年にわたり建設工事の経験がある場合は、その年の代表的な工事の件名を記入し、その他の工事は「他〇件」として件数を記入し、1年分を一行にまとめて記入することができる。
・通年にわたり建設工事の経験がない場合は、一件工事毎に積み上げて記入する。
・工事名等により、経験した建設工事が分からないときは、「〇〇工事に伴う□□工事」のように、工事名等の後に具体的に経験の内容を記載する。

発注者から直接請け負った建設工事を記載する。
発注者の側における経験又は下請負人としての経験は
含まない。

指導監督的実務経験証明書

下記の者は、内装仕上 工事に關し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 8 年 3 月 1 日

指導監督的実務経験証明書（様式第十号）を提出し
ようとする場合は、事前に中国地方整備局建政部に
問い合わせを行い、内容の確認を行うこと。

様式第九号の記載例と同様。

広島県広島市中区八丁堀 2 - 1 5

株式会社 中国建設

証 明 者 代表取締役 中国 太郎

被証明者との関係 社員

記

技 術 者 の 氏 名	中国 一郎	生 年 月 日	昭和 5 0 年 1 月 1 8 日	使用された	平成 1 3 年 4 月から
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称	株式会社 中国建設			期 間	令和 8 年 3 月まで
発 注 者 名	請負代金の額	職 名	実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 期 間	工事施工期間は重複しないこと。
中国不動産（株）	48,500千円	工事課長	中国会館の内装間仕切り工事	平成 2 3 年 4 月から平成 2 3 年 1 0 月まで	
中国商事（株）	53,600千円	〃	中国ビル内装工事	平成 2 4 年 1 1 月から平成 2 5 年 3 月まで	
（株）大手前	68,300千円	〃	音楽室防音設備工事	平成 2 5 年 7 月から平成 2 5 年 1 1 月まで	
中国商事（株）	77,200千円	〃	中国ビル内装工事	平成 2 6 年 6 月から平成 2 6 年 1 2 月まで	
中国不動産（株）	45,800千円	〃	中国マンション内装改修工事	平成 2 7 年 1 月から平成 2 7 年 6 月まで	
	千			年 から 年 月まで	
元請人として直接請け負った契約の相手方の名称を具体的に記入する。	税込みの金額を記入		請負契約書等により従事した建設工事の具体的な名称を、経験の内容が明らかになるように記入する。		各経験年数の始まりの月 は加算しない。 （例）平成 2 5 年 7 月 ～平成 2 5 年 1 1 月は 4 ヶ月となる。
	千円				
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	使用者と証明者が異なる場合の理由を記入する。 例：平成〇年〇月 会社解散のため 等			合計	満 2 年 1 月

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者 1 人以上の建設工事（平成 6 年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月 1 日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1 件ごとに記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

各工事の期間の合計を記入し、2年以上になること。

令和 8 年 3 月 1 日

ここに記載した内容（営業所の名称、職名、氏名）は、様式第十三号の記載内容と一致する。

様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については不要

様式第十二号（第四条関係）

（用紙A 4）

不要なものは削除。申請者が法人の場合は「法人の役員」に該当する。

許可申請者

（法人の役員等
~~本人~~
~~法定代理人~~
~~法定代理人の役員等~~）

の住所、生年月日等に関する調書

氏名、職役名の記載は別紙一「役員等の一覧表」の内容と一致する。

住	所	広島県広島市中区上八丁堀6－30		
氏	名	中国 二郎	生 年 月 日	平成 1 年 3 月 3 日生
役	名 等	取締役		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。				
令和 8 年 3 月 1 日		氏 名 中国 二郎		

記載要領

- 「（法人の役員等
~~本人~~
~~法定代理人~~
~~法定代理人の役員等~~）」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

役員を兼ねている場合は、当該調書は省略可能。

様式第十三号（第四条関係）

住民票上の住所と現在の居所が異なる場合は2段書きにする

（用紙A 4）

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所	(住民票) 広島県広島市中区・・・・・・・・ (居所) 東京都港区汐留町・・・・・・・・			氏名、職役名の記載は様式第十一号「建設業施行令第3条使用人の一覧表」の内容と一致する。	
氏	名	中国 六郎		生 年 月 日	昭和 33 年 3 月 3 日生	
営 業 所	名	東京営業所		所属する営業所名を記入する。		
職	名	東京営業所長				
賞 罰	年 月 日		賞 罰 の 内 容			
			なし			
			建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」とする。			
上記のとおり相違ありません。						
令和 8 年 3 月 1 日				氏 名 中国 六郎		

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

株主（出資者）調書

株主（出資者）名	住 所	所有株数又は出資の価額
中国 一郎	広島県広島市中区上八丁堀 6－3 0	1 0 0 株

株主又は出資者が法人である場合には、その商号又は名称を、個人である場合にはその者の氏名を記入する。

株式会社にあつては、登記事項証明書（商業登記簿）の発行済株式総数の1 0 0分の5以上を有する株主は、別紙一の「役員等の一覧表」に株主等として記載すること。
（様式第十二号の提出も必要）

株式会社にあつては、株数を記載するときは「〇〇株」とし、その他の法人にあつては、出資の価格を記載するときは「〇〇円」と、その単位を記入する。

記載要領
この調書は、総株主の議決権の100分の 5 以上を有する株主又は出資の総額の100分の 5 以上に相当する出資をしている者について記載すること。

決算日を記入する。		貸借対照表	
		令和8年	3月31日 現在
		(会社名)	株式会社 中国建設
		資 産 の 部	
I	流 動 資 産		千円
	現金預金		205,486
	受取手形		132,355
	完成工事未収入金		81,287
	有価証券		
	未成工事支出金		385,933
	材料貯蔵品		53,431
	短期貸付金		
	前払費用		
	繰延税金資産		2,000
	その他		19,301
	貸倒引当金	△	2,196
	流動資産合計		877,598 ①
II	固 定 資 産		
(1)	有形固定資産		
	建物・構築物		96,345
	減価償却累計額	△	29,434
	機械・運搬具		105,099
	減価償却累計額	△	60,917
	工具器具・備品		15,699
	減価償却累計額	△	10,191
	土 地		49,378
	リース資産		
	減価償却累計額	△	
	建設仮勘定		
	その他		
	減価償却累計額	△	
	有形固定資産合計		165,981 ②
(2)	無形固定資産		
	特許権		
	借地権		
	のれん		
	リース資産		
	その他		678
	無形固定資産合計		678 ③
(3)	投資その他の資産		
	投資有価証券		3,102
	関係会社株式・関係会社出資金		2,700
	長期貸付金		
	破産更生債権等		
	長期前払費用		
	繰延税金資産		
	その他		19,495
	貸倒引当金	△	
	投資その他の資産合計		25,297 ④
	固定資産合計		191,957 ⑤=②+③+④
III	繰 延 資 産		
	創立費		
	開業費		
	株式交付費		
	社債発行費		
	開発費		
	繰延資産合計		⑥
	資産合計		1,069,555 ⑦=①+⑤+⑥

千円単位で表示。ただし
会社法に規定する大会社
にあっては、百万円単位
をもって表示することが
できる。

必ず該当する有形固定
資産額と減価償却累計
額を記載すること。
(ただし、土地を除
く)

負債の部

I	流動負債	
	支払手形	331,825
	工事未払金	118,065
	短期借入金	3,000
	リース債務	
	未払金	
	未払費用	10,900
	未払法人税等	
	繰延税金負債	13,500
	未成工事受入金	
	預り金	358,750
	前受収益	2,319
	引当金	
	その他	2,017
	流動負債合計	840,378 ⑧
II	固定負債	
	社債	
	長期借入金	118,786
	リース債務	
	繰延税金負債	
	退職給与引当金	2,409
	負ののれん	
	その他	
	固定負債合計	121,195 ⑨
	負債合計	961,573 ⑩＝⑧＋⑨

純資産の部

I	株主資本	
	(1) 資本金	40,000 ⑪
	(2) 新株式申込証拠金	0 ⑫
	(3) 資本剰余金	
	資本準備金	
	その他資本剰余金	
	資本剰余金合計	⑬
	(4) 利益剰余金	
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	
	準備金	
	積立金	30,000
	繰越利益剰余金	32,982
	利益剰余金合計	67,982 ⑭
	(5) 自己株式	△ ⑮
	(6) 自己株式申込証拠金	⑯
	株主資本合計	107,982 ⑰＝⑪＋⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯
II	評価・換算差額等	
	(1) その他有価証券評価差額金	
	(2) 繰延ヘッジ損益	
	(3) 土地再評価差額金	
	評価・換算差額等合計	⑱
III	新株予約権	
	純資産合計	107,982 ⑲＝⑰＋⑱
	負債純資産合計	1,069,555 ⑳＝⑩＋⑲ (⑦と㉑は一致する。)

様式第十七号「株主資本等変動計算書」の当期末残高の各数値と一致する。純資産合計額と一致する。

様式第十七号「株主資本等変動計算書」の純資産合計額と一致する。

損 益 計 算 書			
		自 令和 7 年 4 月 1 日	
		至 令和 8 年 3 月 3 1 日	
(会社名)		株式会社 中国建設	
I 売 上 高	直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第三号）の合計額と一致する。	1,436,520 ①	千円
完成工事高		②	
兼業事業売上高		1,436,520 ③ = ① + ②	
II 売 上 原 価	完成工事原価報告書の完成工事原価の額と一致する。	1,250,190 ④	(④ = ②)
完成工事原価		⑤	
兼業事業売上原価		1,250,190 ⑥ = ④ + ⑤	
売上総利益（売上総損失）			
完成工事総利益（完成工事総損失）		186,330 ⑦	
兼業事業総利益（兼業事業総損失）		⑧	186,330 ⑨ = ③ - ⑥ = ⑦ + ⑧
III 販売費及び一般管理費			健康保険、厚生年金、労働保険等の保険料の事業主負担額及び児童手当拠出金の経費を含める。
役員報酬		25,080	
従業員給料手当		52,713	
退職金		501	
法定福利費		3,253	
福利厚生費		4,060	
修繕維持費		575	
事務用品費		2,571	
通信交通費		7,321	
動力用水光熱費		688	
調査研究費			
広告宣伝費		2,745	
貸倒引当金繰入額			
貸倒損失			
交際費		8,978	
寄付金			
地代家賃		7,064	
減価償却費		7,091	
開発費償却			
租税公課		2,392	
保険料		1,264	
雑 費		6,857	
営業利益（営業損失）			133,157 ⑩
			53,172 ⑪ = ⑨ - ⑩
IV 営 業 外 収 益			
受取利息及び配当金		5,824	
その他		1,563	7,387 ⑫
V 営 業 外 費 用			
支払利息		21,181	
貸倒引当金繰入額			
貸倒損失			
その他			21,181 ⑬
経常利益（経常損失）			39,378 ⑭ = ⑪ + ⑫ - ⑬
VI 特 別 利 益			
前期損益修正益			
その他		4,550	4,550 ⑮
VII 特 別 損 失			
前期損益修正損			
その他		10,010	10,010 ⑯
税引前当期純利益（税引前当期純損失）			33,918 ⑰ = ⑭ + ⑮ - ⑯
法人税、住民税及び事業税		13,000	
法人税等調整額		△2,000	11,000 ⑱
当期純利益（当期純損失）			22,918 ⑲ = ⑰ - ⑱

完 成 工 事 原 価 報 告 書
自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

(会社名) 株式会社 中国建設

千円

I	材 料 費		350,053
II	労 務 費		146,272
	(うち労務外注費	20,000)	
III	外 注 費		515,093
IV	経 費		238,771
	(うち人件費	66,610)	

基本的に経費のうち従業員給与手当、退職金、法定福利費及び福利厚生費を計上する。

完成工事原価 1,250,190 ㊹ (㊹=㉔)

株主資本等変動計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(会社名) (株) 中国建設

千円

	株主資本								評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		任意 積立金	繰越 利益 剰余金								
前期末残高	40,000				5,000	25,000	18,864	48,864		88,864					88,864
当期変動額															
新株の発行															
剰余金の配当							△3,800	△3,800		△3,800					△3,800
当期純利益							22,918	22,918		22,918					22,918
自己株式の処分															
任意積立金の積立						5,000	△5,000								
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)															
当期変動額合計						5,000	14,118	19,118		19,118					19,118
当期末残高	40,000				5,000	30,000	32,982	67,982		107,982					107,982

前期の貸借対照表の
「純資産の部」の各数
値と一致する。

損益計算書の「当期
純利益」と一致する。

当期の貸借対照表の
「純資産の部」の各数
値と一致する。

附 属 明 細 表
令和 年 月 日現在

附属明細表は、株式会社で、資本金の額が1億円超もしくは最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の会社のみ提出が必要です。
ただし、金融商品取引法第24条に規定する有価証券報告書の提出会社にあつては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます。

1 完成工事未収入金の詳細

相手先別内訳	
相 手 先	金 額
	千円
計	

滞留状況	
発 生 時	完成工事未収入金
当期計上分	千円
前期以前計上分	
計	

2 短期貸付金明細表

相 手 先	金 額
	千円
計	

3 長期貸付金明細表

相 手 先	金 額
	千円
計	

4 関係会社貸付金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

5 関係会社有価証券明細表

株 式	銘 柄	一株 の 金 額	期 首 残 高			当期増加額		当期減少額		期 末 残 高			摘要
			株式 数	取得 価額	貸借対照 表計上額	株式 数	金額	株式	金額	株式 数	取得 価額	貸借対照 表計上額	
		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
	計												
	銘 柄	期 首 残 高			当期増加額	当期減少額	期 末 残 高			摘要			
		取得価額		貸借対照 表計上額			取得価額		貸借対照 表計上額				
社 債			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
	計												
その 他 の 有 価 証 券													
	計												

6 関係会社出資金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

7 短期借入金明細表

借 入 先	金 額	返 済 期 日	摘 要
	千円		千円
計			

8 長期借入金明細表

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

9 関係会社借入金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

10 保証債務明細表

相 手 先	金 額
	千円
計	

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和44年 4月 1日	創業
	昭和48年 4月 1日	株式会社 中国建設 設立（資本金 3,000万円）
	昭和56年 6月 2日	東京営業所開設
	昭和61年11月 1日	資本金の増額（資本金5,000万円）
	年 月 日	商号又は名称、事業開始、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開 等について記載。
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	創業以後最初に許可を取得した年月日を記載する。

建設業の登録及び許可の状況	昭和49年 5月16日	広島県知事許可（般－61）第99999号 土木、とび・土工、鋼構造物工事業
	昭和60年 8月18日	建設大臣許可（許可換え新規）（般－12）第999999号 土木、とび・土工、鋼構造物工事業
	平成28年 6月14日	国土交通大臣許可（業種追加）（般－21）第999999号 管工事業
	令和2年 9月30日	一部廃業 管工事業
	年 月 日	失効や廃業についても記載が必要。 記載する内容は ①申請の種類（新規・許可換え新規・般特新規・業種追加） ②登録又は許可番号 ③登録又は許可を受けた業種 ・・・業種については略号を使用しても良い。 （土、建、と・・・等）
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	なし
	年 月 日	行政処分、行政罰、その他の罰を受けた場合等についても記載する。賞罰がなければ「なし」と記入する。
	年 月 日	
	年 月 日	

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
「団体の名称」は、建設業法第27条の37の規定に基づき、国土交通省又は都道府県に提出を行っている団体が対象となる。 加入していない場合は「なし」と記入。	

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

主要取引金融機関名

政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 信 用 金 庫 ・ 信 用 協 同 組 合	そ の 他 の 金 融 機 関
	地方整備銀行広島支店		
・「政府関係金融機関」は独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社、日本政策投資銀行等について記載する。 ・本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区分まで記載する。（例：〇〇銀行〇〇支店）			

記載要領

- 1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
(例 ○○銀行○○支店)